

令和4年度第1回広島市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会 会議要旨

1 開催日時

令和4年11月28日（月）午後6時から午後7時30分まで

2 開催場所

広島市役所本庁舎2階 講堂

3 出席委員

山田分科会長、肥後井分科会副会長、川口委員、久保委員、高橋委員、武市委員、田島委員、山田委員、永野委員、藤井委員、満田委員、森井委員 計12名

4 事務局

健康福祉局長、高齢福祉部長、地域共生社会推進課長、高齢福祉課長、地域包括ケア推進課長、介護保険課長、介護保険課事業者指導・指定担当課長、保健部医務監、健康推進課長

5 議 事

第8期広島市高齢者施策推進プラン（令和3年度(2021年度)～令和5年度(2023年度)）の推進状況について

6 公開状況

公開

7 傍聴人

なし

8 会議資料

資料1 第8期広島市高齢者施策推進プラン（令和3年度(2021年度)～令和5年度(2023年度)）の推進状況について

参考資料1 第8期広島市高齢者施策推進プランに掲げる施策項目別の取組一覧の推進状況等

参考資料2 第9期広島市高齢者施策推進プラン策定に向けた調査について

参考資料3 広島市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会委員名簿

9 会議要旨

(山田分科会長)

第 8 期広島市高齢者施策推進プランの推進状況について、事務局から説明をお願いする。

[事務局から、資料 1 に基づき説明]

(山田分科会長)

事務局から、第 8 期広島市高齢者施策推進プランの推進状況について説明があった。御質問、御意見等があれば挙手をお願いしたい。

(永野委員)

5 頁の低栄養の改善とはどのような方法で改善をするものなのか。また、22 頁の自宅等の在宅で最期まで暮らした人の割合が 3.3%も増えているとのことであるが、もし統計でもあれば、これらの在宅で亡くなられた人というのは、どのような原因で亡くなられたのか教えてほしい。どのような人が在宅で最後まで暮らせたのかがわかればと思う。

(地域包括ケア推進課長)

5 頁の低栄養については、BMI が 18.5 未満かつ 6 ヶ月で 2、3 キロの体重減少という指標に該当する人が低栄養となるが、地域介護予防拠点や介護予防教室を通して各人の状態に応じてどのような栄養をどのような食物からとればいいのかを指導している。

22 頁の自宅等の在宅で最期まで暮らした人の増加については、どのような理由で最期を遂げられたかについては統計データを持ち合わせていない。

(永野委員)

5 頁の介護予防教室等を通して普及啓発を幅広く行うというのは、具体的にどのようなことなのか詳しく教えてほしい。

(地域包括ケア推進課長)

具体的な内容について手元に資料がないため、後日提供させていただく。

(山田分科会長)

介護予防教室はコロナ禍で対面ではなくウェブで集会することなく行う形となってきたのか。

(地域包括ケア推進課長)

介護予防教室に限らず、対市民向けの研修等については、ウェブでの開催実績があまり伸びていないと感じている。医療関係者等の多職種向けの研修等については、Zoom の浸透により集まる機会は増えている。実際に介護予防教室の開催回数は、令和 3 年度は 1,843 回、令和 2 年度は 2,086 回、令和元年度は 4,276 回と、コロナによる影響を大きく受けている。市民の情報リテラシーも関係すると思

うが、介護予防教室のような市民向けの研修や講座等の開催回数を伸ばすことが今後の課題と感じている。

（田島委員）

9 頁のポイント事業について、65 歳から 69 歳までの高齢者の参加率が低いとあるが、活動に参加された人の中にはポイント手帳を持たずに参加した人も多いのではないか。そうだとすれば実際の参加率はもう少し上がると思う。

（高齢福祉課長）

そうした方について本市では把握できていない。

（山田分科会長）

この御質問について、老人クラブの高橋委員、実際はどのような印象か。

（高橋委員）

老人クラブの加入者は、外出時には鞆に入れるなどしてポイント手帳を常に持ち歩いている。対象の活動に参加すればポイントをもらえることが十分に浸透してきている。一方、老人クラブに加入していない高齢者について、特に 70 歳未満の高齢者は、日頃からそういった習慣が薄く、対象年齢が拡大されてまだ間もないため慣れていないのではという印象である。

ポイント事業について、対象年齢の引き下げにより、70 歳未満の高齢者の参加は増えていくと思うが、70 歳以上の高齢者の参加は足踏み状態で、おそらくは期待値まで伸びていかないのではと思っている。これを改善するために、100 ポイントの上限を撤廃し、地域において 4 ポイントの対象活動への参加をより一層促進していくことを前回の分科会と同様に提案する。

気付きを申し上げると、以前高齢福祉課に相談して、洗口液を老人クラブ全会員に支給したところ衛生面において大変効果があった。意外と知らない人が多いと思うので、口腔ケアの促進として今後も進めてもらいたい。歩くことも重要だが、ただたくさん歩くだけではむしろマイナスもあり、歩き方が重要なので科学的、医学的にしっかりとしたものを指導していく必要がある。認知症カフェが増えているのはいいが、本来の認知症患者や家族の方がどの程度利用しているのか。認知症予備軍の利用が多いのではと推測している。本来の認知症当事者がしっかり利用していただくことが重要である。

（山田分科会長）

多くの御指摘をいただき感謝申し上げます。

29 頁の認知症カフェの実態についてお答えください。

（地域包括ケア推進課長）

私も認知症カフェに何箇所か行ったが、実態としては、認知症の方御本人が来ているケースもあるが、御本人が来ていないケースもあった。御本人が来ていても一人か二人という実態もあった。認知症カフェは貴重な場と考えており、例えば、認知症の方の家族が認知症カフェに来て、自宅に帰って

御本人に認知症カフェの良さを伝えることがある。支える家族が御本人に紹介することで実際に御本人が認知症カフェに来たという実績もある。認知症カフェの難しいところであるが、カフェという気軽さを併せ持っているために、あまり人のいるところに行きたくないと思う人がいる。そのため、本市としては、認知症カフェのように気軽に地域の認知症に対する理解を促進するという側面も併せ持ちながら、こうしたオープンではない、どなたでも来てもらえるような認知症カフェではない場も本市には何箇所かあり、こうした取組も進めていくことも課題と思っている。

（山田分科会長）

高橋委員の御指摘のポイント事業のインセンティブがすでにインセンティブになっていないのではという点についてお答えください。

（高齢福祉課長）

現在 100 ポイントが上限となっており、対象活動は 1 ポイント、2 ポイント、4 ポイントの 3 区分となっている。1 ポイントは自分の健康づくり・介護予防、2 ポイントはボランティア活動、4 ポイントはボランティア活動のうち特に本市で認めている活動となっている。高橋委員の御指摘のとおり、本市としても地域における担い手を今後とも十分に確保していく必要はあると考えているが、財源等の問題もあるので、インセンティブをどこまで広げられるかは今後しっかり検討していきたい。

（川口委員）

支えあう地域づくりの推進の部分で、認知症カフェやサロン、介護予防拠点のほか、住民主体型の総合事業も増えているが、実際には 65 歳から 69 歳のポイント事業への参加率が低調であるとあったが、そうすると地域の支え手が高齢化しているのか。地域の支え手、担い手の年齢層など実態はどうか。

（高齢福祉課長）

実際いくつかの地域団体からお話を聞く中で、地域の支え手の年齢が高齢化しているということは聞いている。本市としても、比較的年齢層の若い 65 歳から 69 歳の高齢者の方には、地域の支え手として取り組んでいただきたいと考えている。ポイント事業やサポーター養成講座等も含め、地域の担い手の確保にしっかり取り組んでいきたい。

（川口委員）

ただ、65 歳から 69 歳の方についても、労働人口が減る中で、社会の担い手としての期待がすごく高まっている。実際にそこがうまくいくものなのか、もっとほかにも取り組まないといけないこともあるのではないかなと思う。今後調査等もあるので、検討してもらえればと思う。

（山田分科会長）

地域の担い手の確保について、藤井委員どうぞ。

（藤井委員）

私の周りでは 65 歳から 69 歳の方はまだ仕事をしている人が非常に多く、担い手となってもらうにも体力的にも厳しいところが出てくると思う。様々な活動の広報を継続していれば、そうした年齢層の方が職を退かれたときには活動に参加してもらえと思うが、それでは 70 歳になってしまう。社会的にもそうした年齢層の方にはまだ働いておいてほしいという期待があると思うので、もう少し高齢の方々に担い手となってもらう方針も必要だと思う。

（山田分科会長）

他に何か御質問等はあるか。では、満田委員どうぞ。

（満田委員）

23 頁の同行研修の参加者数の確保について、これは患者の自宅に多人数で行くというもので、令和 2 年、令和 3 年はコロナ禍でなかなか難しかったが、令和 3 年頃から、患者の自宅に行かない形で、各区等がマニュアルを作成したり、医師が集まって講習会を開催するという形に切り替わってきている。区によっては二人で行ったりしている。そのため数値目標の参加者数は、なかなか厳しい結果となっている。

22 頁の在宅で最期まで暮らした人の割合について、永野委員が質問されていたが、正確な数字はないが、私の病院でよくあるのが、例えば、末期がん患者が入院するとコロナ禍で家族と面会できないため、在宅で看取りというケースがかなり増えた。もしかするとそうしたことも関係しているのかもしれないと思う。

（山田分科会長）

満田委員、23 頁の参加者数を指標にするとなかなか厳しいと御指摘があったが、例えばどんな指標であればよいか御意見はあるか。

（満田委員）

その点は考えがない状況で意見したが、事業実施回数などでもいいのかなと思う。もうしばらくはこの参加者数を指標にすると令和元年度の数値は出てきにくいのかと思う。

（地域包括ケア推進課長）

23 頁の同行研修の参加者数は 159 人と数値目標には達していないが、満田委員が言われたようにコロナ禍でも看護師、薬剤師の方々が知恵を絞ってくれた。例えば看護師の方は、看護師の実際の現場の臨場感や苦労を少しでも多くの方に伝える講座を令和 3 年度に開催した。皆様の知恵を絞りながら、少しでも多くの方の在宅医療の対応力の向上のために取り組んでいきたいと思う。

（山田分科会長）

他に御意見等はあるか。では、高橋委員どうぞ。

（高橋委員）

町内会・自治体など地域コミュニティの加入者が減少しており、コミュニティに加入していない方には色々な施策などの情報が届きにくくなっており、この点も見直していかなければ、色々な施策が成果としてあがってこない。例えば体操教室など行事を集会所や公民館で行う場合、そこまで来ることができる人はいいが、来られない人や来るきっかけがない人が圧倒的多数だといえる。もっと地域社会の現場の中に入ってきて、色々な施策や対策をやっていないと、末端まで届かない、知らない、参加者が増えないことになる。一例として、高齢化しているマンションの集会所で色々な物事をやることのしかけ、しくみ、きっかけをつくると、マンションの高齢者はいっきに恩恵に預かれるようになる。このように、もう少しこまめな実態を掌握した上で、情報が浸透する、施策が浸透する方法を考えられると色々な数字もいっきに上がり効果につながると思う。

（山田分科会長）

おっしゃるとおりだと思う。

では、久保委員どうぞ。

（久保委員）

高齢化が進む中で、現状を維持するだけでも、関係者の大変な御尽力があつてのことだと理解している。少しでも知恵を絞って前進していると数値を見てもわかった。本人への介入のハードルが高くなっている部分があり、そうすると社会での受容、認識も重要になってくると思う。そうした中で、ACP の教室の目標が達成されていたり、医療面も在宅医療や看取りなどの数値が大幅に改善しており、素晴らしい活動成果であると思う。それを代表している高齢者支援活動に参加したと回答した人の割合も 3.2%と増えていて、大変素晴らしいと思う。このデータの出典である広島市市民意識調査について、対象者を教えていただきたい。

（山田分科会長）

多くのデータのもとがこの広島市市民意識調査なので、その対象者について教えてほしいとの御質問であるが、お答えください。

（高齢福祉課長）

広島市市民意識調査は、特に年齢層を限定せずに若年から高齢まで幅広い層を調査対象としている。詳細について手元に資料を持ち合わせていない。

（久保委員）

了解した。重要な数値なので、今後も皆で見たい。全般としては、本当に難しい課題に対して成果が着実に出ていっている部分、特に労働者の確保という全ての業種で難しい部分にもチャレンジしていて、来年度が最終年度ではあるが、引き続きこうした形で前進していくことが重要であると思う。

(山田分科会長)

では、川口委員どうぞ。

(川口委員)

17 頁の介護人材の確保について、不足感を抱く施設・事業所の割合で介護職員は 63.9%となっている。私は子供の福祉、障害の現場の立場であるが、この点は同様に大変苦悩している。マッチングの機会の創出も結構なされていると思うが、質の高い中核的な人材の育成、定着の支援というところも結構厳しさを増してきていると感じている。一方で職員の側に立つと、高齢福祉の現場は藤井委員の方が詳しいかもしれないが、私たちの方で言うと、現場でやることが大変多くなっていること、それから介護マイスターもいいことだと思うが、現場が大変なことに加えて、色々なことをさらに頑張らないと報酬が上がっていかないという厳しさもあると感じている。先日、保育士の方が子供と十分に関わっているかという東京の調査が新聞に出ていたが、5 割以上の方が関わっているとは思えないと回答していた。現場でやるべきことをもっと整理したり、あるいは、プラスでやったら報酬を上げるということよりも、基本的な報酬単価をもっと上げるということも大変重要だと思う。そうでなければ担い手がいなくなり厳しい福祉となっていくのではないかと危惧している。

(山田分科会長)

藤井委員、お名前が出たのでどうぞ。

(藤井委員)

川口委員が言われたとおりである。一生懸命に働く人たちに対して私達ができるのはやはり対価である。国でも色々検討されているが、今の対価は条件が揃えばという感じで、その条件を揃えるために労力を使うという仕組みになっている。職員やその資格、こういうものが揃っているかという、いただくために揃えるものが非常に多いと感じている。今は特にコロナの影響で負担感が非常に大きい中で職員は頑張っている。クラスターも頻繁に起きており、職員も気分的にまいる者もいる。基本単価、報酬があがらないと、加算で上げるのは無理があると思う。

(山田分科会長)

では、そろそろお時間なので、本日いただいた色々な御意見等を事務局で整理され、最終年度となる来年度に数値が少しでも上がり目標達成できることを期待したい。

以上で、本日の審議は終了する。